

日本共產党 Japanese Communist Party

はぎわら陽子 木崎としゆき



第一部分類分類 基本語 生含主語 会語 会語 日田

佐倉市議会議員団

公民館有料化

45%の利用減少見込む!

公民館有料化は、7月から実施予定ですが、 利用のおよそ半減を見込んでいることが予算 委員会の質疑でわかりました。市民の活動が 縮小することを予測しながら有料化するの は、市民の健康や文化を無視した政策です。

市民が納める利用料は公金で正規職員しか扱えないため、券売機を導入して対応しますが、公民館職員の仕事量が増えるのは確実なことから、職員を増員すれば有料化の根拠がなくなります。

2月に各公民館で行われた有料化の説明会には、延べ400名近い市民が参加し、「有料化でボランティア活動やサークル活動ができなくなる」との切実な声が相次ぎました。



署名を集めて有料化中止 を求める意見を届けようと するなど諦めない市民の気 持ちに応え、日本共産党市 議団は引き続き有料化の中 止を求めていきます。



市民の足、コミュニティバス料金値下げで利用促進を日

市民が待ち望んだコミュニティバスの運行が1月末から始まりました。路線バスが走っていない地域への3路線が一律料金200円で施行されていますが、これに合わせて、現在100円で運行している内郷循環バスの料金を値上げするための説明会がありました。

市民が自由に外出することは、これから高齢化が 進む社会で健康を保つために欠かせません。運転免 許返上も地域交通の利便性にかかっています。

ところが、市は値上げで利用が減ると予測しています。往復200円が倍の400円になれば外出の足が遠のきます。高齢になっても元気に暮らすためには外出することが必要であり、市にとっても健康寿命を延ばす重要な施策です。

公平というなら、コミュニティバスも一律100 円で運行し、利用を促進することが大事です。 佐倉市の財政調整基金残高(家庭の 預金に相当)は約60億円もあります。

公民館有料化やバス料金値上げで利用を抑制するのをやめ、市民の活動を活発にする積極的な施策で、市民も市も共に活性化する未来に生きる政策を提案していきます。

議会報告会のお知らせ

4月21日(土) 13:30 臼井公民館 4月29日(日) 10:00 ミレニアムセンター館 5月7日(月) 10:00 志津公民館

生活保護費削減の影響は?

「就学援助制度に影響させない」市の答弁引き出す

国が、最大5%という生活保護基準引き下げの方針を決め、不安が広がっています。低所得者向けの医療・福祉、年金など47もの施策にかかわる影響は明らかです。

市の平成30年度の生活保護予算は、国の方針を先取りして、例年の増減幅を大きく上回る約2億円を削減するもので許せません。

「せめて子どもたちの就学援助制度に影響させるな」との 共産党市議団の追及に、市は「**就学援助制度の基準は変え** ない」と約束しました。

また、市ホームページの生活保護制度説明に「誤認させ申請を遠ざける表記がある」との共産党の質問に対し、市はこれを認め、改善が実現しています。

貧困の連鎖ひろげるな!

共産党市議団が意見書提出

今回の削減は「生活保護を受けていない低所得世帯を基準にする(国)」もので、貧困とその連鎖を広げ、市民のくらしや地域経済をさらに冷え込ませます。

そこで、共産党市議団は『生活保護費引き下げ中止を求める意見書』を提出しましたが、さくら会・公明党・会派のぞみなどの反対で否決されました。安倍政権に対峙する市議会が強く求められます。

国民健康保険・均等割実現可能は軽減を提案

あきらめない地方自治を!

「社会保障削減ありき」の安倍政治に対し市民のくらしを守る地方議会の奮闘が広がり、埼玉県ふじみ野市での第3子以降の子どもの均等割保険料(税)全額免除実現を紹介。

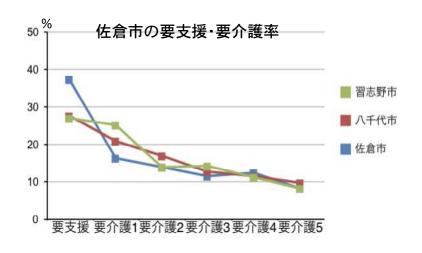
「佐倉では1200万円以下の予算で可能、均等割税軽減で少子化対策を」と迫り、市は「他市の状況を踏まえながら検討」と答弁。

今年度4月から国保は、県が財政 的権限を一括管理する「広域化」へ 移行するため、「市独自の財政支援 (一般会計からの繰入)」の削減・解 消等が迫られます。

共産党佐倉市議団は、大幅な保険税(料)値上がり必至の「広域化」に 反対と同時に実現可能な提案をしています。ご一緒に「あきらめない地 方自治」を広げましょう。

佐倉市の介護、なんか変!?

高齢者介護・医療負担増に反対



介護の新・支援体制予算は、ボランティア等を活用 し、基準を引き下げ、公的サービスからの「軽度切り」 「専門性の軽視」をすすめており認められません。

「市の介護認定は厳しい(市民の声)」状況で、必要なサービスから利用者を遠ざけ、基金を貯めこむようなことがあってはなりません。佐倉市の要支援率の高さ(上のグラフ)を告発しました。

後期高齢者医療制度予算も低所得者の保険料特例軽減廃止、均等割600円の値上げなど高齢者負担の増加であり、反対しました。

働くお母さん・お父さんを安心させて!

市は平成29年4月1日には待機児童ゼロ と発表しましたが、今年3月1日の待機児童 数は右の表のとおりです。

保育士の配置が多数必要で定員枠が少ないゼロ歳児が、待機児の73%を占めています。 求職中や育児休業中の入園希望者を含めると 入園待ち人数は257人になります。

女性の活躍できる社会をつくるのが政府の 方針ならば、安心して子育てできる保育所を 市町村が苦労せずに整備できるような国の予 算措置が必要です。

働くことと子育ての両立に、これほど苦労 する国は先進国では他にありません。

学童保育にも待機児?

公立30ヵ所、私立ヵ所の学童保育の定員は1705人で、利用児童は1442人ですが、5ヵ所で定員をオーバーしています。

過密でも受け入れる学童保育所もありますが、体育館の2階に設置された学童保育所では定員を超えられない事情から、入れないケースが問題になりました。

小学校1年生が他の学区の学童保育所まで通うのは心配ですが、一人で家にいるのも心配です。公立学童保育所の運営はすべて指定管理に移行しましたが、施設整備は市の責任です。

- ●学校の空き教室か校庭への学童保育所設置 で、児童の安心・安全を守れる環境をつく ること
- ●学童指導員の待遇改善で円滑な運営ができる条件を整備すること
- ●父母と学童指導員の連絡を密にするために 市が援助すること

を求めました。

保育園の待機状況

地 域	定員	待機
佐倉·根郷·和田·弥富	749	57
臼井·千代田	575	35
志津北部	604	37
志津南部	628	43
市内合計	2556	172



日本共産党市議団は、待機児童解消の予算措置を求めていくと同時に、園庭や給食など子どもの安全・安心が満たされる条件整備を追及しています。

「県立学校改革推進」プランの名で 佐倉南高校全日制と 佐倉東高校定時制の募集停止

市内生徒の進学に大きく影響

佐倉南高校全日制をなくすと、市内の子どもたちが地元の公立高校に入学できる割合が現在の52.9%から48.2%になり、半分以上が地元の公立には入れなくなります。(県平均は61.4%)

佐倉東高校の定時制は、働きながら学べる 貴重な場所で、市は振興会への補助金33万 円を毎年支出し、支援しています。

県が3部制高校として定時制を駅から遠い 南高校に変えることは、通学の条件を悪化さ せ、学びの権利を奪うものです。

再生可能自然エネルギーの推進を!



小泉・細川の両氏(元首相)らによる 「原自連」が発表した「原発ゼロと自 然エネルギー促進への基本法案」を多 くの市民、原発被害者が歓迎していま す。しかし同時に、全国各地でメガソ ーラー設置による自然環境や住環境、 電磁波などによる健康被害への不安の 声も広がっています。

適正な設置のための条例制定へ 意見書を提出[日本共産党市議団]

佐倉市では、景観条例で太陽光発電パネル面積に応じた「届け出制」がありますが、これでは設置業者も住民も安心できません。そこで、共産党市議団は、事業者も住民も安心して自然エネルギーの普及・促進に努められるよう『適正な設置を図るための手続き条例』を求めました。近隣では我孫子市が条例を制定しています。

自粛エリアの設定や近隣関係者への事前周知と説明を義務付けるなどの条例を提案しましたが、さくら会・公明党・会派のぞみ等の反対で不採択になりました。

佐倉市都市公園条例の改正は誰のため?



「民間のビジネスチャンスの拡大」をうたい「民がつくる、民に任せる公園があってもいい」とする国の法改正への対応で、市公園に民間経営の看板設置を可能にする条例改正が出されました。

市は企業から申請があった時に、市民 生活への弊害に対し「配慮を求める事で 担保する」としますが、景観条例などの 規制にない条件を企業が「配慮」するか は疑問です。

公園の役割・市民の平穏な住環境を守るために必要な規制の伴わない改正は認められません。

地域防災計画会議委員に 宣復宣を任命!?

佐倉市・地域防災計画会議の委員に自衛官を加える条例が可決されました。

自衛官の指揮監督権者は内閣総 理大臣で、佐倉市長ではないこと から、市の防災計画の構成メンバ ーにはふさわしくありません。

「災害時の経験を生かす」という 目的は、他の会議で日常的に行う べきです。災害時派遣要請を出す のも県知事です。 私の指揮監督権者は 蕨市長ではなく 安倍首相!



無料法律·生活相談会

4月21日(土)/5月19日(土)

午前10時より **ひだまり**(京成佐倉駅北口) 弁護士が同席します

萩原陽子・木崎俊行へ電話でご予約ください

